

基本目標 3. 子どもの人権を尊重し、豊かな個性を育む環境づくり	主要課題 (1)就学前教育・保育の充実	施策の方向 ①保育所保育の充実
----------------------------------	---------------------	-----------------

「施策の方向」の評価

保育所においては心理判定員の巡回ニーズが高く、引き続き、各関係機関と連携しながら支援を進める必要がある。職員研修では、公私立・認可外の保育施設を対象にした、人権保育研修や職員アンケート等による課題別研修を行うことによりスキルアップが図られた。また、ジャンプアッププラン28による保・幼・小の連携を深める必要がある。

茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容		掲載ページ	事業	内容	行動目標	平成25年度の取り組みと実績	平成25年度の取り組みと実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善方法	担当課
63			「個」を大切に する保育	「茨木市人権保育カリキュラム」に基づき、子どもの豊かな感性と創造力を養うことができる環境に配慮するとともに、子どもの発育について「個」を尊重した保育を展開します。	継続	3歳未満児(2歳児まで)は、一人ひとりの生育歴や家庭環境、発達過程をふまえた個人指導計画を作成し、担当制保育を実施。3歳以上児は発達過程をふまえながら、必要に応じて個別支援計画を作成し、「個」を尊重した保育を実施。	具体性のある支援計画を立て保育を実施。「個」が尊重される環境や保育者の関わりに留意し、保育を実施。	「個」を尊重、子どもの最善の利益を考慮した保育を継続する。	保育課 (現・保育幼稚園課)
64			心理判定員による巡回指導・面接相談	保育所での子どもの様子を観察し、発達に基づく話し合いや保護者への指導及び育児相談を実施します。	継続	公私立保育所・園にて延べ巡回回数/356回 助言等支援述べ回数/608件 面接相談/404件 発達検査/342件 カンファレンス/1,382件 観察/665件	関係機関等での早期療育につながっている。保育園からの心理巡回のニーズが高まっている。	引き続き、関係機関と連携しながら支援を進める。	保育課 (現・保育幼稚園課)
64			保育所職員の研修	保育所保育指針に基づき、子どもや家庭をとりまく環境の変化に対応し、社会のニーズに応えられる保育所づくりをめざし、資質を高める研修等を保育所職員に対し実施します。	質的充実	各保育所での「所内研修」「安全研修」を実施。保育士・看護師・用務員等職種別の研修を実施。 公私立保育所・園、認可外施設の職員を対象に人権保育研修を年間9回実施。 参加人数 公立/408人 私立/205人 認可外/6人 支援課/38人 アレルギー(エビペン)研修を実施。 参加人数 公立保育所70人 公立幼稚園15人 私立保育園74人 認可外3人	保育所の課題別にテーマを設定、職員の知識・技能向上につながっている。 アンケート結果よりテーマを設定することができた。	継続して、保育所の課題別及び、全体の課題を研修テーマにして実施する。 幼稚園との共通課題で研修を実施する。	保育課 (現・保育幼稚園課)
64			子どもの健康管理	定期的に身体測定、健康診断等を行い、子どもの発育・発達の状況を把握し、家庭と連携をとりながら健康増進を図ります。保護者と主治医の連携を密にし、子どもの健康と安全の確保に努めます。	継続	公立保育所にて下記の健診を実施 内科検診/年3回 眼科検診/年1回 受診児数/1,089人 歯科検診/年1回 受診児数/1,134人 耳鼻科検診/年1回 受診児数/1,161人 身体計測/毎月 ぎょう虫検査/年2回全児 尿検査/年1回 3～5歳児 与薬状況/83件	家庭と連携をとりながら、子どもの発育、健康状態を把握し、必要に応じ嘱託医と相談や連携を取って子どもの健康と安全が図られるよう実施できた。	継続して、子どもの健康と安全の確保に努める。	保育課 (現・保育幼稚園課)
64			小学校への円滑な移行のための保・幼・小の連携	幼児期の保育・教育と小学校以降の教育との円滑な移行を図るため、幼稚園・保育所・小学校間の連携を図ります。	質的充実	幼稚園交流8か所実施 5歳児全ての児童の引継ぎを文書「保育園・所児童保育要録」にて行う。 小学校区別の保・幼・小連携会議を年間2回程度実施 平成26年度より実施されるジャンプアッププランにおける就学時の接続ベースカリキュラムの骨子の作成のための会議、保幼小の見学会を学校教育推進課とともに実施した。	小学校において「児童保育要録」が定着してきている。 保育所と幼稚園が同じ課になったことで、相互に参観を行い、内容や環境の違い等を知ることができた。また、学校教育推進課の「接続期のカリキュラム検討会」に参加し、「接続期のカリキュラム」作成に携わり、「ジャンプアッププラン28」に掲載されている。	継続してより保・幼・小の連携を深めていく。 学校教育推進課の「中学校ブロック連携会議」に参加する。	保育課 (現・保育幼稚園課)

基本目標 3. 子どもの人権を尊重し、豊かな個性を育む環境づくり	主要課題 (1)就学前教育・保育の充実	施策の方向 ②幼稚園教育の充実
----------------------------------	---------------------	-----------------

「施策の方向」の評価

ジャンプアッププラン28による保・幼・小の連携を強化するとともに、合同研修会を実施し、就学にあたっての共通認識と職員の知識・技能の向上を図る。保育所の看護師から日常的に役立つ技術を習得するための研修を受けることができた。子ども・子育て支援新制度の実施により、認定こども園化を見据えた検討や就園助成の見直しを行う必要がある。

茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容							
掲載ページ	事業	内容	行動目標	平成25年度の取り組みと実績	平成25年度の取り組みと実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善方法	担当課
64	「個」を大切に する幼稚園教育	「茨木市人権教育推進プラン」に基づき、一人ひとりの人格が尊重される集団づくりを通して幼児の成長発達に即した教育を推進します。	継続	「茨木市立幼稚園教育課程基準」を基に園や地域の実態をふまえ、適切な教育課程を作成した。さらに園独自の努力目標を掲げ園児の主体的な遊びを中心に実践を行い、一人一人が自己肯定感が得られるよう、また他者への思いに気づいたり、ふさわしいコミュニケーションがとれるよう保育を実践した。障害や課題をもつ園児については個別の支援計画を作成し、保護者とも連携をもちながら支援を行った。(75人)	教育課程・努力目標の推進に当たっては、園児一人ひとりにふさわしい援助を行うとともに、各園の実情に合わせた年間計画を作成し、教職員が意思統一を図り取り組むことができた。個別の支援計画については、保護者と園とが共通の課題意識を持つことで支援のあり方が明確になり、就学への見通しを持った教育につなげることができた。	引き続き、園や地域の実態をふまえ、ふさわしい教育課程を作成し、遊びや経験、人とのかかわりを中心としながら進める。園児にとって最善の幸せと「個」を大切に集団づくりに努める。	教育政策課 (現・保育幼稚園課)
64	幼稚園教諭の研修	各種大会や研修会への参加、教員研修会の開催を通じ、教職員の資質や能力の向上を図ります。時代の要請や実態等に即した研修を企画し、資質向上を図ります。	質的充実	各種全国大会/5回、各種大会/15回、園長研修/2回、階層別研修/3回、実技研修/4回、発達支援に関係する研修/8回、その他の研修/5回、府教委及び市教研主催研修、各園において園内研修等を実施した。	課題達成や技術獲得に必要な研修が実施でき、現場の保育に生かすことができた。園内研修においては、園の教育目標・努力目標に即した内容の研修が実施できた。保育所と幼稚園の担当課が同一になったことから、保育所の看護師からの応急手当、エビペン研修など日常的に役立つ研修を受けることができた。	引き続き、教員の資質向上を図るための研修を実施し、幼稚園教育において質の高い教育を目指していく。保育所、小学校の教職員との合同研修を実施し、交流を図ると共に、就学にあたっての共通認識を持つようしていく。	教育政策課 (現・保育幼稚園課)
64	幼稚園施設の整備	適切な遊具の選定・整備や自然環境等の整備など、幼児の安全・安心を確保し創造性を育むことができる環境づくりを図ります。	継続	固定遊具 ・全幼稚園毎週1回、目視点検を行う  その他の遊具や備品 ・幼稚園の配分予算により、教職員が話し合いのもと、購入する	点検整備により、幼児が遊具で安全に遊ぶことができた。また、適切な遊具の購入で、幼児にとって充実した環境を整備できた。	引き続き、安全・安心の幼稚園施設の整備に努める。	教育政策課 (現・保育幼稚園課)
64	幼稚園の預かり保育【再掲】	保護者の希望によって、通常の教育時間を超えて行う預かり保育を実施します。	量的充実	利用者数 延べ25,629人	東幼稚園の廃園により、利用者数は前年比で319人の減少となった。	東幼稚園の廃園により、前年度に比べ利用人数は減少したものの、預かり保育のニーズは依然高いことから、引き続き事業を継続する。	教育政策課 (現・保育幼稚園課)

掲載ページ		茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容		行動目標	平成25年度の取り組みと実績	平成25年度の取り組みと実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善方法	担当課
65	心理判定員による巡回指導・面談相談	幼稚園生活での園児の様子を観察し、発達に基づく話し合いや保護者に対する指導を実施します。	継続	公立幼稚園にて延べ巡回数/301回 就園前面談 79件 発達検査 202件 面談 756件 行動観察 837件 幼稚園教員研修 8回	検査2件、面接235件、行動観察85件が昨年度より増加している。 発達検査や面談の実施により、親の理解や安心感につながる子育て支援や、就学支援としての効果があった。 支援を必要としている園児や子育ての悩みや不安を抱えている保護者も増加傾向にあり、心理士の支援や相談業務の必要性が高くなっている。	配慮を必要とする園児の支援だけではなく、保護者支援を今後も、園と連携しながら継続していく。 引き続き他機関との連携をもちながら支援をしていく。	教育政策課 (現・保育幼稚園課)	
65	子どもの健康管理	園児の内科、歯科、耳鼻咽喉科等の健診を行い、健康及び発達状況を把握し、保護者と連携をとりながら、健やかな成長を促します。	継続	<公立幼稚園> 耳鼻科・眼科検診は問診票により実施。 園医、歯科医との連携のもと、園児の健康管理にあたっている。園薬剤師による飲料水検査・空気検査・照度検査・薬品検査等法令のもと実施。 身体計測 2ヶ月に1度実施。 歯磨き指導実施。 健診等受診者 内科検診1,102人、歯科検診1,102人、ぎょう虫検査1,102人、尿検査 1,105人 歯みがき指導1,077人 ※眼科検診及び耳鼻科検診の受診者は、健康調査票による異常回答者のみ(眼科検診92人、耳鼻科検診 142人) <私立幼稚園> 健診等受診者 内科検診1,985人、歯科検診1,971人、ぎょう虫検査 1,599人、尿検査 1,769人	専門医の指導のもと、園児や保護者に対して必要な情報を共有し、家庭と園が連携して安全で健康な生活を意識して過ごすことができた。	引き続き、関係者との連携をとりながら、園児がすこやかに成長できるよう努める。	教育政策課 (現・保育幼稚園課)	
65	幼稚園運営の弾力化	幼児期の教育・保育に対する多様なニーズに対応するため、幼稚園運営の弾力化を図ります。社会情勢の変化に伴う多様なニーズに対応するため、幼保の連携について引き続き検討します。	継続	玉島幼稚園と玉島保育所において合同保育を昨年と同様15回実施した。 他7園において保育所との交流を実施した。	合同保育に関しては、適切な保育計画を作成し、子ども同士が互いの違いや良さを認め合いながら、刺激を受け成長することができた。	引き続き情報交換や協体制の強化を図り、子どもにとってより良い保育内容や環境整備を目指す。	教育政策課 (現・保育幼稚園課)	
65	小学校への円滑な移行のための保・幼・小の連携	幼児期の教育・保育と小学校以降の教育との円滑な移行を図るため、幼稚園・保育所・小学校間の連携を図ります。	質的充実	小学校交流12園 保育所交流8園実施 平成26年度より実施されるジャンプアッププランにおける就学時の接続ベースカリキュラムの骨子の作成のための会議、保幼小の見学会を学校教育推進課とともに実施した。	保育所交流においては、同じ小学校へ進学する子ども同士が親近感をもち、就学をともにする喜びや期待を感じることができた。 就学にあたっての幼稚園・保育所と小学校の段差についての理解が深まった。 幼小交流においては子どもの様子を相互理解し、互いの課題理解と円滑な移行につながった。	ジャンプアッププランの推進と共に園児が就学前に必要な学びを獲得し、期待や喜びをもって進学できるよう保育所・小学校との連携を強化していく。	教育政策課 (現・保育幼稚園課)	
65	就園助成	就園機会の拡充を図るため、私立幼稚園児の保護者に「私立幼稚園就園奨励費補助金」「私立幼稚園等在籍児保護者補助金」を助成します。	継続	私立幼稚園就園奨励費補助金 2,253人、215,876,100円 私立幼稚園等在籍園児保護者補助金 2,911人、188,958,640円 市立幼稚園保育料減免 4歳児 39人 1,076,100円 5歳児 31人 743,300円	私立幼稚園就園奨励費補助金の支給人数は前年比で83人増加、私立幼稚園等在籍園児保護者補助金の支給人数は83人減少、市立幼稚園保育料減免については、4歳児で9人の増加、5歳児で3人の減少となっている。	子ども・子育て支援新制度の実施により、施設型給付へ移行する私立幼稚園の動向を見ながら、補助金の内容を見直していく。	教育政策課 (現・保育幼稚園課)	

基本目標 3. 子どもの人権を尊重し、豊かな個性を育む環境づくり	主要課題 (2)特色のある学校教育の充実	施策の方向 ①「確かな学力」と「豊かな心」を育む教育の推進
----------------------------------	----------------------	-------------------------------

「施策の方向」の評価

教職員の研修等の参加者が増加し、ニーズにあった研修を実施することができたが、今後、教職経験年数に応じた研修を実施する必要がある。各小中学校の総合学習の充実や校内研修の実施をすることにより、子どもの理解に応じた学習指導等、教職員の資質向上につながった。児童生徒の勤労観・職業観を育てるため学力向上担当者会において、キャリア教育中学校区全体計画を作成した。今後、学校園間の共有を図り、実践に向けた取り組みを進める必要がある。情報モラル教育については、小学校でもネットトラブルが起し、中学校のトラブルも増加していることから警察・携帯会社と連携した早期の情報モラル教育と保護者への啓発を充実する必要がある。外国人保護者への通訳派遣については、多様な言語に対応できるよう通訳者の人材を確保する必要がある。また、就学援助費の早期支給に取り組む必要がある。

茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容							
掲載ページ	事業	内容	行動目標	平成25年度の取り組みと実績	平成25年度の取り組みと実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善方法	担当課
66	「個」を大切に する教育	「茨木市人権教育推進プラン」に基づき、一人ひとりをかけがえのない存在として大切にするとともに、体験・参加型学習や幅広い交流などをとおして、自他の大切さを認めるなど豊かな人間性を育む教育を推進します。また、「茨木っ子プラン22」を見直し、一人ひとりに確かな学力を育成するための指導に取り組めます。	継続	「茨木市人権教育推進プラン」に基づいた「茨木発 人権学習授業プラン集 パート2」を発行し、全教職員に配付、人権学習の充実を図った。国際理解教室などの交流体験を通じて、多様な個性を認め、大切にすることを推進した。「茨木っ子ステップアッププラン25」の継続で、個に応じた学力の育成と教職員の授業力向上を図った。	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内ほとんどの小・中学校で「茨木発 人権学習授業プラン集」を活用しており、人権学習の内容の充実を図ることができた。</li> <li>各校での校内授業研究会が活性化し、校内の組織的な授業改善が進んだ。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「茨木発 人権学習授業プラン集」を中心に、人権学習教材の活用をさらにすすめ、児童生徒一人ひとりが大切にされる実感と、自尊感情が高められる取組を推進する。</li> <li>「茨木っ子ステップアッププラン25」に基づく取組を「茨木っ子ジャンプアッププラン28」に継承・発展させ、児童生徒の学力向上、教職員の授業力向上を図る。</li> </ul>	学校教育推進課
66	教職員の研修	指導力の向上を図るため、市立小・中学校教職員に対し、現場のニーズに合った研修を実施し、指導力の向上に努めます。また、初任者育成を中心に教職経験年数に応じた研修を実施し、学校マネジメント力の向上に努めます。	質的充実	研修会の実施回数 155回 参加教職員数 4,297人	授業力向上研修等への参加が多数あり、教職員のニーズに合った研修を実施することができた。	教職経験10年以上のミドルリーダー層と言われる教職員に対する研修や年々増加している教職経験の浅い教職員に対する研修など、ライフステージに応じた研修を実施していく。	教育センター
66	学校施設の整備	校舎等の耐震性の向上を図るため、引き続き耐震補強計画を推進します。また、快適な学習環境を整備するため、エアコンの設置・便所改修・バリアフリー化への対応など、設備の充実に努めます。	継続	耐震補強、便所改修、プール改修などの工事を実施した。 耐震補強工事：小学校 15校 中学校 3校 便所改修：小学校 1校 プール改修：小学校 1校 運動場改修工事：中学校3校 校舎増築工事：小学校1校、中学校1校	目標の達成に向け、学校施設の耐震化をはじめ、バリアフリー化などを推進することにより、地震発生時において児童・生徒の安全を守ることがもとより、地域住民の避難所が確保できる。また、教育環境の向上が図られる。 多額の経費を要するので予算の確保と国の補助制度を有効に活用した取組が必要である。	事業の実施には更に関係部や学校との協体制度が不可欠であり、連携を強化する必要がある。	施設課
66	特色ある学校づくり	地域の人材活用、外部講師を招聘した校内研修会など、各学校の自主的・自律的な取組により、地域の教育資源の活用などを通して「特色ある学校づくり」をめざします。各学校が学校評価を行う中で、自校の課題を明らかにし、地域人材や外部講師の活用を効果的に実施していきます。	継続	特色ある学校づくり推進交付金の交付により、児童生徒の体験活動を充実させるとともに、各校の実態に応じた特色ある学校づくりを推進し、本市学校教育の振興を図った。	各小中学校において、総合的な学習の時間等における体験活動の充実や、校内研修会で講師を招聘することにより、子どもの理解に応じた学習指導等、教職員の資質の向上につながった。	各校の課題解決や子どもの体験活動の充実、自主的・自律的な取組の充実を図るため、特色ある学校づくり推進交付金を増額するとともに、要綱・要領に則った適正な運用を各校へ周知・指導し、「特色ある学校づくり」を推進する。	学校教育推進課

茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容							
掲載ページ	事業	内容	行動目標	平成25年度の取り組みと実績	平成25年度の取り組みと実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善方法	担当課
66	人権教育への取組	研究主題を設定した人権教育など、小・中学校が協同で人権教育の研究、実践成果の発信に取り組みます。	継続	小・中学校の管理職、人権教育推進者、新・転任者に対する研修会の実施と、様々な研究主題を設定した人権教育研修を実施した。実践成果の発表については、茨木市人権教育研究協議会と連携し、小・中学校が協同して実践発表をする研修会を実施した。また、養精中学校区3年間の人権教育協同推進研究学校の最終年度として、これまでの取組みを深化・発展させ、人権教育の取組みの充実を図った。	研修会の実施により、各校での人権教育に対する理解を深め、人権尊重の精神・意識の育成を図ることができた。中学校区で実践を発信・交流することで、児童生徒の実態を理解し、連携を図ることができた。	「茨木っ子ジャンプアッププラン28」の中学校ブロック連携も生かしながら、人権教育の小・中学校連携を図る。社会状況や児童生徒の実態に即した人権課題の研修を今後も実施していく。	学校教育推進課
66	情報モラル教育	携帯電話やインターネットの利用による犯罪やいじめ等の被害から子どもを守るための情報モラル教育に取り組みます。	継続	教育相談担当者会(年5回)において、情報モラル研修を実施した。子どもにスマホ・携帯の使用によるネットトラブルについての危険性を認識させることや、家庭でのルール作りなど保護者への啓発についての研修を行った。	教育相談担当者会だけでなく、生徒指導コラボレーター研修や生徒指導主事等定例会において、各校のネットトラブルの現状把握や取り組み状況等を交流した。中学校でネット上でのトラブルが増加していることや、小学校でもネットトラブルが生起しているため、早期の情報モラル教育・早期対応等が必要である。	大阪府警や携帯会社等の企業と連携した情報モラル教育及び地域・保護者への啓発を充実させたい。	学校教育推進課
66	情報モラル教育	携帯電話やインターネットの利用による犯罪やいじめ等の被害から子どもを守るための情報モラル教育に取り組みます。	継続	管理職研修会・一般教職員への夏季研修会情報教育推進研究協議会の実施(年間7回)	管理職研修会においては、中・長期的な視点に立った講師の選定、研修内容の精査を実施。中学校14校中、11校が情報モラル研修に係る学習会を生徒向けに実施。	保幼小中の連携の視点に立った情報モラル研修の実施。各教職員における児童生徒への指導力・実践力向上のための施策の実施。	教育センター
66	ライフステージごとの円滑な移行のための連携	円滑な移行を図るため、保育所・幼稚園・小学校・中学校間の連携に努めます。	質的充実	就学前の教育センター「ことばの教室」から小学校の「ことばの教室」へ、また、中学校の「通級指導教室」への円滑な移行を、研修などを通して推進した。(年間2回)	就学前から就学後の通級は10人、小学校から中学校は2人の通級につなげることができた。研修会では、支援学級担任研修や支援教育コーディネーター研修において、個別の指導計画や教育支援計画、就学会議についても周知徹底を図った。	研修会では、小中学校の教職員を対象にするものが多い。そこから連携という視点を重視するためにも、保育所・幼稚園の教職員が多数参加できるよう呼びかけ、内容を工夫していく。	教育センター
66	「生きる力」の育成(キャリア教育)	子どもたちが社会の変化に対応し、主体的に進路を選択・決定できる能力を身につけ、自立していくための力の育成に取り組みます。	質的充実	全中学校で職業体験学習を実施するとともに、児童・生徒の勤労観・職業観を育てるために、発達段階に応じた組織的・系統的なキャリア教育の推進が求められていることから、学力向上担当者会において、キャリア教育中学校区全体計画を作成した。	キャリア教育中学校区全体計画を作成したが、それらを活用した実践にむけての学校園間の共有を図る必要がある。	キャリア教育中学校区全体計画を各校区で活用し、実践をすすめていく。	学校教育推進課
67	進路・進学支援	茨木市進学対策委員会や学区ブロック別の協議会、私立高校入学合同説明会などの開催を通じ、学校間の情報交換及び進路指導と進学対策の充実を図ります。	継続	・市進学対策委員会を開催し、市内中学校間の情報交換や進学対策についてすすめた。 ・私立高等学校入学合同研修会を実施した。 ・卒業後の追指導を実施する。	・学校間や府内の情報を共有、交流することにより、適切な進学指導を進めることができた。 ・進路指導において、生徒・保護者に対してガイダンス的機能を果たすことができた。 ・家庭の事情や経済的な理由により進学を断念することがないよう、SSWの活用や奨学金の紹介など体制の充実を図った。	・市進学対策委員会と連携し、学校間や府内の情報を共有していく。 ・自らの能力や適性などにあつた進路を主体的に選択できるよう、さらなるガイダンス機能の充実を図る必要がある。	学校教育推進課

掲載ページ		茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容		行動目標	平成25年度の取り組みと実績	平成25年度の取り組みと実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善方法	担当課
67	就職の支援	就職指導委員会や就職する生徒を励ます研修会などの開催、就職相談会・就職指導担当教員による施設見学会の実施など、市立中学校の就職希望生徒の職業指導及び事後指導の充実を図ります。	継続	就職する生徒を対象にしたはばたき研修を実施し、ハローワークで「社会人としての心がまえ」をはじめとする研修を行った。また、事業所訪問を行ったり、就職指導委員会で就職に関する情報や指導事項について交流し共有した。	はばたき研修を行い、就職する生徒に自信や自己有用感をもたせることができた。就職指導委員会の開催で事後指導を充実させることができた。また、ハローワークを通じての事業所訪問により就職先における職の定着を図ることができた。	・社会を支える一員であることに誇りを持って仕事をしていくことができるよう、事後指導のさらなる継続と充実も図っていく。 ・就職先を決める際に適切な情報提供や職業観の定着を図る。	学校教育推進課	
67	帰国児童生徒の支援	中国帰国児童生徒が習得している貴重な文化体験、母語を生かし、社会で生きる力を育むための学級を開講します。	継続	毎週金・土曜日に適応指導教室を年間各35回実施した。入室児童生徒数38人。	帰国・渡日児童生徒及び保護者のよりどころとなり、お互いのつながりが深まった。学習言語としての日本語の習得に向けて、粘り強く支援していく必要がある。	帰国渡日児童生徒が習得している貴重な文化体験や生活経験、母語をいかすとともに、社会で生きる力を育むための支援を継続するため、学校との連携を強化する。	学校教育推進課	
67	外国人保護者への通訳派遣	日本語の理解が困難な外国人保護者に、授業参観、懇談、家庭訪問等の際に通訳を派遣します。	継続	保護者通訳を学校からの要請に応じて15校のべ92人を派遣した。	多くが参観懇談や家庭訪問などであるが、生活指導対応や学年学級交流会などの派遣要請もあり、ニーズは多様化している。多様な言語、少数言語に対応する通訳者の確保が難しい。	多様な言語に対応できるよう、広報や市HPでの募集や他市町村との情報交換や連携を図り、通訳者の人材確保に努める。保護者通訳については、要綱の策定を進める。	学校教育推進課	
67	外国語版入学ハンドブックの作成	帰国・渡日した子どもと保護者が安心して就学できるよう、小学校の入学に関してのガイドブックの外国語翻訳版を作成します。	継続	継続して活用。	ガイドブックにより、保護者に一定の安心感がうまれている。一方で対応を要する言語は年々増加し、保護者が必要とする情報も多様化している。	最新かつ多様な言語に対応する必要があることから、今後も大阪府教育委員会版ガイドブックを積極的に活用する。	学校教育推進課	
67	就学援助費	小・中学校に通学している家庭で、学用品費、修学旅行費等の支払いが困難な家庭に、その費用を補助します。	継続	就学援助認定者 4,180人	前年度比で201人、約5%減少した。	平成26年度より、第1回支給時期を1か月早めて実施する。	学務課	
67	児童・生徒通学費補助	通学の安全を確保するために、山地部でバス通学の許可を受けた児童・生徒に、通学費を補助します。	継続	補助金交付者 35人	前年度比で8人、約19%減少した。その理由は、対象小学校の卒業生数が入学者数を上回ったためである。	継続して実施する。	学務課	
67	教育相談【再掲】	児童、生徒の学習、性格、行動、身体、発達、進路等の教育に関する、電話・面接による相談を実施します。	継続	電話教育相談件数 202件(保護者、児童・生徒) 面接相談(心理的な問題の解決と援助)件数 135件 のべ2,077回(保護者、児童・生徒)	電話教育相談は、内容に応じて必要機関へ連絡するなど解消に向けて取り組むことができていた。 面接相談に対するニーズも多様化しており、学校と連携・ケース会議を持ちながらすすめることができた。	相談窓口として、周知のため広報等への掲載を続けるとともに相談員の資質向上を図るため研修等を引き続き実施する。 必要に応じて学校とのより一層の連携強化を図り、児童生徒の心理的な問題の解決をすすめていく。	教育センター	

基本目標 3. 子どもの人権を尊重し、豊かな個性を育む環境づくり	主要課題 (2)特色のある学校教育の充実	施策の方向 ②不登校・ひきこもり・いじめ対策の推進
----------------------------------	----------------------	---------------------------

「施策の方向」の評価

いじめ・不登校への取り組みとして、スクールカウンセラーや弁護士等の専門家からの助言により、迅速な対応に繋がった。また、学校との連携により、ふれあいルームから学校復帰児童生徒数を大幅に増やすことができた。しかしながら、不登校が低年齢化していることから小・中の連携を強化し、早期対応に努める必要がある。スクールソーシャルワーカーの認知度が高く有効に活用を行った。しかし、各校のニーズの高まりに対応するため、配置時間と回数を増やすなど充実を図る必要がある。

掲載ページ		事業	内容	行動目標	平成25年度の取り組みと実績	平成25年度の取り組みと実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善方法	担当課
67	いじめ・不登校への取組		不登校やいじめ問題については、スクールカウンセラーをはじめ、いじめ対応指導員や子ども支援協力員の活用を図るほか、「学校応援サポートチーム」を拡充し、学校への指導・助言をはじめ、児童・生徒や保護者への支援を充実します。	量的充実	22小学校、全14中学校にスクールカウンセラーを派遣した。学期に1回いじめ対策指導員等による全小中への学校訪問を行い、学校課題の把握に努め、「中1ギャップ」の解消を目指した。学校だけでは解決が困難な事象に対して、学校の要望に応じて、スクールカウンセラーを9回緊急派遣、弁護士へ8回相談するなど、学校への指導・助言等の支援を行った。	スクールカウンセラーや弁護士等専門家からの助言により、事象に対する学校の適切かつ迅速な対応につながった。近年増加傾向にあった不登校児童生徒数について、平成25年度は、前年比中学校で16名減少したが、小学校で11名増えた。不登校が低年齢化し、小学校から早期の関わり・対応を行っていくことが課題である。	小中連携を密に行い、スムーズな早期対応に努めるとともに、事案に応じて関係機関とも連携した適切かつ迅速な学校への指導・支援に努める。	学校教育推進課
68	子ども本人からの相談【再掲】		子ども本人からのいじめ等の悩み相談を実施します。	継続	小学生 4人 中学生 0人	子ども本人からの相談については、カードを配布した時期にはあるものの他の時期には見られない。保護者からの相談は、多く受けており、中には同じ保護者から複数回の相談もあった。	相談窓口の周知を図るため、各小中学校へ「いじめ」ホット相談カードの配布を続けるとともに、関係機関にカードの設置を依頼し、目に触れる機会を増やすようにする。相談員の資質向上を図るため研修等を引き続き実施し、関係機関との交流や他の相談業務との連携を図る。	教育センター
68	スクールソーシャルワーカーの配置		社会福祉の専門的な知識・経験をもつスクールソーシャルワーカーを学校に配置し、配慮が必要な児童・生徒・家庭を支援します。	量的充実	中学校14校区、小学校2校に配置し、福祉的な視点をもって家庭支援を行ったり、関係機関等と学校をコーディネートし、児童生徒の学力向上につなげた。相談件数は、のべ1,401人。	各校でのSSWの認知度が高く、より有効に活用された。各校からのニーズが高まり、勤務時間内での対応が困難であった。	関係機関との連携やひとつひとつのケースに深くかかわれるよう、SSWを非常勤嘱託員化し、配置時間と回数を増やすことで、学校・家庭支援の充実を図る。	学校教育推進課
68	ひきこもりに関する関係機関ネットワーク		大阪府との連携を図り、関係機関のネットワークを整備します。	継続	「茨木・摂津 大阪府子ども・若者自立サポート事業情報交換会」にて、各関係機関との連携を強化した。	・「大阪府子ども・若者自立サポート事業」の事業内容を把握することができた。 ・参加機関の業務内容を把握することができた。	・各機関と(業務内容以外に)、具体的なケース等についても情報交換を行い、より一層の連携を図る。 ・不登校児童生徒支援室(ふれあいルーム)に入級していた児童生徒について、卒業後の進路先での状況把握に努め、必要に応じて関係機関につなぐ。	教育センター
68	専門カウンセラーによる相談・指導		専門カウンセラーによる相談、不登校児童生徒支援室(ふれあいルーム)の開設、引きこもり児童生徒家庭訪問指導、別室登校児童生徒支援等を実施します。	継続	・不登校相談45件、延べ269回 ・ふれあいルーム 入級14人、体験入級11人 ・シャトルスタッフ(家庭訪問支援) 4人 ・ふれあいフレンド(別室登校支援) 6人	・不登校相談件数+20件、のべ相談回数-37件。学校復帰へ向け、ふれあいルームや学校とのケース会議において連携を図った。 ・ふれあいルーム入級、体験入級生あわせると25人(対H24+10人)。うち完全復帰が8人(対H24+7人)、部分登校、放課後登校が合わせて12人(対H24+1人)。学校と連携をとり、学校復帰児童生徒数を大幅に増やすことができた。	・市内の不登校児童生徒数が200名を超える中で、学校と連携し、それぞれの児童生徒の実態把握を行い、不登校相談やふれあいルームにつなげていけるよう、学校を支援する。	教育センター

基本目標 3. 子どもの人権を尊重し、豊かな個性を育む環境づくり	主要課題 (2)特色のある学校教育の充実	施策の方向 ③特別支援教育の充実
----------------------------------	----------------------	------------------

「施策の方向」の評価

専門知識向上のための研修会の1回あたりの参加は増加し、支援教育への関心が高まっているが、現場で活用できるニーズに応じた研修内容の充実が必要である。就学指導については、就学前期機関や学校において適切な対応ができてきているかの検証を行う必要がある。発達相談の件数・延べ回数は増加したが、会議の持ち方等の工夫により待ち時間を年間通じて1か月以内にとどめることができた。

茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容		掲載ページ	事業	内容	行動目標	平成25年度の取り組みと実績	平成25年度の取り組みと実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善方法	担当課
68	就学相談・指導		就学指導委員会の開催や就学相談の実施など、本人や保護者の意向を尊重しながら、障害等の状態に応じた適切な就学相談・指導を実施します。関係機関と連携した早期からの相談など、適切な就学相談・指導の充実を図ります。	質的充実	平成25年度、就学に関する会議を合計9回開催し、幼児154人・児童100人の計254人を対象に就学指導を実施した。入学後の一貫した支援内容については、個別の教育支援計画に基づきすすめている。	それぞれの障害の実態を十分考慮し、保護者の意見を最大限尊重し就学先の決定を行う就学面談と指導を行った。今後、就学指導全般にわたって就学前期機関や学校において適切な対応ができてきているかどうかの検証が必要である。	就学先決定の面談において、就学指導全般にわたって保護者の感想や思いを聞き取る。	学校教育推進課	
68	巡回相談・発達相談・特別教育相談		小・中学校を巡回し、発達障害のある児童・生徒への教育的支援について専門的助言を行い、生活や学習上の困難の改善に継続して取り組みます。また、発達・成長について悩みを有する児童・生徒の保護者、教員に対する専門家による相談も実施します。発達相談については、待ち時間の短縮を図ります。	質的充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・巡回相談45校 訪問回数103回 延べ236人観察</li> <li>・発達相談 668件、延べ3,324回</li> <li>・特別教育相談 相談総件数 年間50回 50件</li> <li>・特別支援教育アドバイザーによる巡回 4校 16回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発達相談件数+3.5%、延べ相談回数+3.9%。会議時間を大幅短縮した(全体会議の内容精選及び新たにグループ会議を設置し、全体会議の内容の一部を移行した。※グループ会議は少人数で相談の空き時間などを使い実施するため相談に影響しない。)結果、相談件数・のべ回数ともに増加しているにもかかわらず、待ち時間を年間通じて1か月以内にとどめた。</li> <li>・巡回相談については通常の訪問回数、観察児童生徒数は減少している。それは、小学校1年生サポート巡回を19校実施し学習や集団生活の基盤となる1年生の早期課題把握と、支援のあり方を実践したからである。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発達相談について来談者に対するサービス向上(新規申込者のスムーズな相談開始等)に向けて、相談形態を見直す。</li> <li>・巡回相談について、ケースの対象児童のよりきめ細やかな実態把握や支援の仕方を専門的に助言するとともに、学校内での支援体制の強化についても助言や提案をしていく。</li> </ul>	教育センター	
68	教員の専門知識向上のための研修		障害のある児童・生徒への適切な支援に必要な知識を向上させるための研修を実施します。	質的充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支援学級担任としての心構えや引継ぎの重要性を学ぶ、新任支援学級研修を1回行い46人が参加した。</li> <li>・障害のある児童生徒への事象から学校づくりで目指すものを学ぶ、支援教育管理職研修を2回行い82人が参加した。</li> <li>・作業療法の支援を学校全体で活用する事について学ぶ、支援教育コーディネーター研修を5回行い215人が参加した。</li> <li>・特別支援の視点を通常学級にも活かし、ユニバーサルデザインの重要性を学ぶ、ユニバーサルデザイン講座を5回行い287人が参加した。</li> <li>・知的障害の正しい理解と適切な支援について学び、個別の指導計画・教育支援計画の充実と活用を学ぶ支援学級担任研修を6回行い304人が参加した。</li> </ul>	1回あたりの参加人数が増加しており、支援教育への関心の高まりがうかがえる。支援学級のみならず、通常学級でも活用できる内容の研修を行うことができた。	参加者の増加は良いことだが、その内容を実際に校内の全教職員へ周知徹底しているのかが課題である。実際に現場で活用できるニーズに応じた研修内容の充実を図る。	教育センター	
69	ライフステージごとの円滑な移行のための体制づくり		障害のある児童・生徒の一人ひとりのニーズに応じた円滑な移行を図るため、保育所・幼稚園・小学校・中学校間の連携づくりの充実・強化に努めます。	質的充実	茨木市小・中学校への就学に関する会議において、小学校就学児童数150人、中学校就学生徒を99人の児童・生徒に対して専門的な見地から助言及び支援を行った。	就学会議の結果をもとに、保護者との面談を行い、適切な就学指導を行った。	就学に関する会議をよりスムーズに進行させるために、児童・生徒の引継ぎや情報共有が大切である。そのためには保幼小中の連携が一層重要となる。研修会などに、小学校・中学校の教職員だけでなく、保育・幼稚園の教職員の参加を呼びかけ、情報共有を行い就学会議の円滑な進行を工夫する。	教育センター	

基本目標 3. 子どもの人権を尊重し、豊かな個性を育む環境づくり	主要課題 (2)特色のある学校教育の充実	施策の方向 ④次代の親と幼児との交流の促進
----------------------------------	----------------------	-----------------------

「施策の方向」の評価

子どもを生み育てることや生命の大切さなどを学ぶことができるよう各校での取り組みを支援した。また、中学生・高校生に子どもや子育てに対する戸惑いや不安感の軽減を図れるよう、子育て中の親子とふれあう機会を提供した。今後、職場体験学習やふれあい交流などを通じ乳幼児とのふれあい体験の機会を提供していく。

茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容							
掲載ページ	事業	内容	行動目標	平成25年度の取り組みと実績	平成25年度の取り組みと実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善方法	担当課
69	乳幼児とのふれあい・交流	子どもを生み育てることや生命の大切さなどを学ぶことができるよう、職場体験学習などを通じ、中・高校生等に乳幼児とのふれあい体験の機会を提供します。	継続	職場体験学習や福祉体験学習だけでなく、いのちの学習において、あかちゃんだっこプログラムをとり入れる等子どもを生み育てることや生命の大切さなどを学ぶことができるよう各校で取りくむよう支援した。	全14中学校では職場体験、福祉体験事業所として乳幼児との出会いがあるところを選んだ。また、赤ちゃんだっこプログラムにより生徒の自尊感情が高まった。	生徒の生活環境や発達段階に考慮しながら、生命の大切さについて学ぶことが必要であり、今後も中学生等に乳幼児とのふれあい体験の機会を提供していく。	学校教育推進課
69	乳幼児とのふれあい・交流	子どもを生み育てることや生命の大切さなどを学ぶことができるよう、職場体験学習などを通じ、中・高校生等に乳幼児とのふれあい体験の機会を提供します。	継続	子育て中の親子とふれあったり、保護者へインタビューを行う等触れ合う機会がもてるよう、広報やチラシを活用し、保護者への参加を募るとともに、学校と連携をとり、保護者と学校とのマッチングを行った。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中学生、高校生に子どもだけでなく、子育て中の保護者とふれあうことで、自らの育ちに対して振り返る機会になったり、子どもへの愛着や子育てへの関心が高まった。</li> <li>・子育て中の保護者にとっても、普段の子育てが次世代を担う学生への支援につながることで達成感を感じることができ、自尊感情の向上につながった。</li> <li>・市内の一部の中学校、高校にとどまっているので、広げていく必要がある。</li> </ul>	今後も取り組みを継続し、各学校に事業の趣旨を説明し、より多くの学生が子育て中の親子とふれあう機会が持てるよう、学校・子育て中の保護者への周知に努める。	子育て支援課

基本目標 3. 子どもの人権を尊重し、豊かな個性を育む環境づくり	主要課題 (3) 地域との協働で進める子育て・子育て支援活動活性化	施策の方向 ①地域の資源を生かしたボランティア活動や体験活動等の促進
----------------------------------	-----------------------------------	------------------------------------

「施策の方向」の評価

放課後子ども教室については、今後も継続して地域住民の参画により事業実施ができるよう方策を研究する。また、参加者の増は、事業に対する児童・保護者の期待の表れであり、開催日を増やすなどの方策を検討する必要がある。こども会、スポーツ少年団、こどもエコクラブについて会員数が減少していることから、参加したくなるような活動内容のあり方や周知方法について検討が必要である。図書館各種行事については、全図書館・分室でのおはなし会の定着により、また、青少年野外活動センターにおいては、幅広い年代に野外活動の機会を提供したことから参加者が増加している。

掲載ページ		事業	内容	行動目標	平成25年度の取り組みと実績	平成25年度の取り組みと実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善方法	担当課
69	こども会活動の支援		地域の子どもたちの自主性や社会性を養うために、スポーツ活動、環境活動、高齢者との交流活動や行事等を開催します。また、魅力ある活動を提案・援助し、加入率の一層の拡大を図ります。	継続	こども会活動が推進されるよう、行事の開催と活動への支援を行った。 結成こども会数:242こども会 小学生加入率:49.8%	こども会数、小学生加入率とも若干の減少があるが、単位こども会、校区こども会、市こども会育成連絡協議会において活動の活性化に向けた取り組みが行われた。	こども会育成者がこども会活動を推進し、こども会の活性化が図られるよう広報活動を行う。	青少年課
70	青少年の野外活動		野外キャンプなど、子ども同士の連帯感の育成と自然の大切さを感じる心を育むことを体験できる場を提供するとともに、青少年活動の指導者の育成を行い、子どもの健全育成を支援します。学校教育と連携し、より多くの青少年が自然体験や生活体験ができる機会を増やします。	質的充実	主に青少年を対象とした事業を実施した。また、小学校自然宿泊体験学習の受入を行った。 主催事業の実施:9事業 こども会キャンプの実施:136こども会 小学校自然宿泊体験学習の受入:32校 年間利用者数:301団体、12,105人	主催事業やこども会キャンプの実施に加え、小学校自然宿泊体験学習では、小学5年生に体験活動の機会が設けられている。全体としての年間利用者数も増加しており、青少年を含む幅広い年代の方にも野外活動の機会を提供することができた。	継続して、取り組みを進める。	青少年課
70	青少年センター行事		上中条青少年センターにおいて、レクリエーション活動、演劇鑑賞、各種体験教室などの行事を開催します。	継続	主に小学生を対象に、文化に親しむ場を設けるとともに、講習会・青少年センターフェスタを実施した。 ふれあいコンサート:2回実施 550人参加 スクリーンシアター:1回実施 300人参加 ふれあい観劇会:1回実施 232人参加 ミキシング講習会:2回実施 12人参加 青少年センターフェスタ:1回実施 61人参加	子ども向けの芸術鑑賞を多く開催し、数多くの参加者があった。また、青少年センターフェスタを実施することで、青少年が夢と希望を持ち続け、自己実現を図る機会を提供することができた。	今後も定期的に「青少年センター便り」を発行し、事業の周知に努める。	青少年課
70	放課後子ども教室		地域住民の協力を得て、学習・スポーツ・文化活動・地域住民との交流事業等を留守家庭事業と連携して実施します。	質的・量的充実	地域の方々、子どもたちの安全・安心な居場所づくりを実施していただいた。 実施小学校区:32校区 開設延べ日数:2,495日 参加延べ人数:250,928人	開催日数は微増であるにもかかわらず、参加人数は8千人弱の増加である。児童・保護者からの事業への期待は大きいものを感じる。	今後も継続して、地域住民の参画により事業実施ができるよう方策を研究し、校区実行委員会の現地交流が図れるよう検討する。	青少年課
70	姉妹・友好都市との青少年交流		キャンプやスポーツ等により、姉妹・友好都市と様々な交流機会を設け、子ども同士の交流を通じて、連帯感や協調の精神・国際感覚の養成を図ります。	継続	小豆島町への訪問と、小豆島町からの受入を行い、交流の機会を設けた。 しょうどしまオープンキャンプ:40人 いばらきフレンドリーキャンプ:148人 中学生リーダーキャンプ:47人	茨木市、小豆島町それぞれの参加者が有意義な交流を図ることができた。	茨木市、小豆島町双方にとって無理のない形での交流を進めていく。	青少年課

掲載ページ		茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容		行動目標	平成25年度の取り組みと実績	平成25年度の取り組みと実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善方法	担当課
70	姉妹・友好都市との青少年交流	キャンプやスポーツ等により、姉妹・友好都市と様々な交流機会を設け、子ども同士の交流を通じて、連帯感や協調の精神・国際感覚の養成を図ります。	継続	・茨木市国際親善都市協会事業として、姉妹都市ミネアポリスへ、少年サッカー訪問団を派遣した。 期間:平成25年7月13日～22日 参加人数:12人 ・同協会事業として、一般社団法人茨木カンツリー倶楽部青少年国際交流助成事業基金よりスポーツによる国際交流を補助した。 助成件数:8件 助成額:1,832,294円	スポーツを通じた交流により、英語学習だけでなく、異文化に触れる国際感覚を身につけることができた。	継続して周知及び実施する。	市民活動推進課 (現:文化振興課)	
70	青少年の国際感覚と英語力の育成	茨木市国際親善都市協会青少年活動室などにおいて、歌やゲームを通して、楽しみながら英語を学び、子どもの国際感覚と英語力を養成します。	継続	・茨木市国際親善都市協会主催の子ども向け英語教室「We are Friends」 全8回実施 参加者計170人 ・同協会主催の「英語スピーチ大会」により中高生の英語学習の成果を発表 日程:平成25年11月3日 参加人数:計27人	参加者のリピート率が高く、子どもたちが楽しみながら英語学習のできる貴重な場となっている。	継続して実施する。	市民活動推進課 (現:文化振興課)	
70	スポーツ少年団の育成	地域社会の中で、スポーツを通じて子どもの健全育成を図ります。	継続	スポーツ少年団が実施したスポーツフェスティバル及び各部大会運営に対する助成を行った。 登録団体 25団体	積極的な活動はされているが、少子化により団員が減少して来ている。	広報のちらし以外の周知方法を組み合わせ団員募集を行う。	スポーツ振興課 (現:スポーツ推進課)	
70	各種スポーツ・レクリエーション大会・教室	仲間や参加者とのコミュニケーションを図り、スポーツへの愛好心を育てるため、スポーツ・レクリエーションに親しむ機会となる行事等を開催します。	継続	31公民館区による地域におけるスポーツレクリエーション大会開催を促進し、地域住民の健康推進と親睦を図った。 参加者数 44,815人	雨天等による大会中止を防ぐよう、予備日の設定を体育館にするなど工夫している。	誰でも参加のできる競技を取り入れるとともに、広報の方法も研究し、参加を呼び掛ける。	スポーツ振興課 (現:スポーツ推進課)	
70	図書館各種行事	おはなし会活動等を通じ、大人と子どもが触れ合いながら読書に親しむことにより、豊かな情操を養い、子どもの視野を広め、子どもの健全な育成を図ります。	継続	・子ども対象におはなし会を実施した。 開催回数 354回、参加者数 12,945人 ・市内小学校等からの児童の図書館見学を受入れた。36回 2,667人(全図書館) ・市内中学2年生の職場体験を受入れた。 18回 49人 ・人形劇 開催回数1回 参加者数93人 ・おもちゃづくり 開催回数5回 参加者数 834人	・参加人数等は、前年比で開催回数、参加者数とも増加した。その理由は、全図書館・分室でのおはなし会が定着したためである。 ・人形劇、おもちゃづくりなど、親子で楽しめて、図書館の利用促進につながった。	・おはなし会ボランティアの技術向上・伝承のため、講習会・研修会を実施する。 ・学校・幼稚園・保育所との連携をとおはなし会の周知を図る。 ・図書館見学、職場体験を積極的に受入れ、継続して図書館の利用促進を図り、読書推進につなげる。	中央図書館	
70	こどもエコクラブ活動の支援	環境を大切に作る心と行動力を育むため、登録された子どもたちのグループが地域の中で取り組むリサイクル等の学習や環境保全活動を支援します。こどもエコクラブの活動支援・情報提供により、クラブメンバーの各種環境保全活動・環境教育の機会の充実を図ります。	継続	クラブ数3、メンバー数10人、サポーター数7人。また、随時環境活動実施のための情報提供を行った。	登録クラブ数、メンバー数は、減少傾向にある。登録クラブに対しては、市で収集した環境イベント等の情報提供を行い、その中から一定数の応募があった。しかし、各クラブの活動状況については、市事務局への活動報告が無いため把握できていない。	こどもエコクラブ制度について、イベントなど様々な機会に、登録する利点などの周知を行う。登録クラブについては、こどもエコクラブ全国事務局、大阪府こどもエコクラブ事務局からの情報や市主催のイベント等について提供を行う。また、市環境教育ボランティアが実施する子ども向けプログラムについて周知し、環境教育に活用いただく。	環境政策課	

基本目標 3. 子どもの人権を尊重し、豊かな個性を育む環境づくり	主要課題 (3) 地域との協働で進める子育て・子育て支援活動活性化	施策の方向 ②子どもの健全育成のための地域環境の改善の推進
----------------------------------	-----------------------------------	-------------------------------

「施策の方向」の評価

犯罪の発生抑制と安全・安心な都市の実現を図るため、自治会を補助対象に防犯カメラ設置事業補助金を実施する。スポーツ環境の整備については、スポーツ教室が充実したことにより参加者の拡大につながっている。地域における児童・生徒の居場所づくりについては、未実施であり、関係課による庁内検討会議を設置するなどの対応が必要である。

掲載ページ		事業	内容	行動目標	平成25年度の取り組みと実績	平成25年度の取り組みと実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善方法	担当課
71		公園等遊び場の整備	身近な憩いやレクリエーションの場として、子どもや子ども連れが利用しやすい公園等の整備を進めます。	量的・質的 充実	公園等の整備：11カ所 児童遊園の整備：8カ所	緊急性・必要性の高いものから順次整備を行っており、効果は上がっている。非常に限られた予算内での整備となるため、積極的な整備が難しい。	継続して実施する。また、各世代のニーズに合わせた整備の検討も行う。	公園緑地課
71		防犯に関する広報・啓発	子どもが安全に暮らせる地域づくりのために、警察や地域住民と連携した防犯に関する広報・啓発を実施します。市・警察等関係団体・機関の一層の連携を通じて安全なまちづくりを推進します。	継続	地域安全センターの設置(2カ所)	小学校区内の子どもの安全に関わる団体が、地域安全センターに参画し連携することで、地域防犯力の向上が図られた。	犯罪の発生抑止を促進し、安全で安心な都市の実現を図るため、防犯カメラ設置事業補助金の補助対象を駐車場から自治会へ変更する。	危機管理課
71		青少年を取り巻く環境の整備	青少年指導員による巡回街頭指導や有害図書の入立調査のほか、社会環境浄化活動等により、青少年の健全育成環境の整備を図ります。	継続	巡回街頭指導:6回、152人 各中学校区青少年健全育成運動協議会員が、深夜営業店等に青少年健全育成協力の依頼及び社会環境浄化活動関係チラシの配付を行った。	青少年指導員を中心に各取組を実施することで、青少年を取り巻く社会環境浄化の一助となった。	継続して、取り組みを進める。	青少年課
71		地域における児童・生徒の居場所づくり	放課後や休日に児童・生徒が自由につどい、遊び、地域住民と交流できる居場所づくりを進めます。	新規	未実施	-	関係課による検討会議を設置し、次世代育成支援行動計画(第3期)に反映する。	こども政策課
71		スポーツ環境の整備	総合型スポーツクラブの整備など地域におけるスポーツ環境を整備します。	継続	茨木北スポーツクラブ・オーク(総合型地域スポーツクラブ)のスポーツ教室運営にむけ支援を行った。	スポーツ教室が4教室増え、参加者の拡大につながっている。	年齢や興味、技術、技能に応じて継続的なスポーツ活動ができるよう支援を行っていく。	スポーツ振興課 (現スポーツ推進課)

基本目標 3. 子どもの人権を尊重し、豊かな個性を育む環境づくり	主要課題 (4)子どもの視点を取り入れた社会づくり	施策の方向 ①「児童の権利に関する条約」の啓発・普及の促進
----------------------------------	---------------------------	-------------------------------

「施策の方向」の評価

「児童の権利に関する条約」の啓発・普及については、子どもの権利に関する内容を掲載したカレンダーを作成・配布した。

掲載ページ		事業	内容	行動目標	平成25年度の取り組みと実績	平成25年度の取り組みと実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善方法	担当課
72		子どもの権利に関する啓発・普及	パンフレット、学習会の開催等を通じ、「児童の権利に関する条約」の啓発・普及を実施します。	継続	子どもの権利に関する内容を掲載したカレンダーを作成、配布した。 対象:就学前児童のいる家庭 作成・配布部数:13,000部	日常で使用する物品を用い、生活の中での啓発ができた。	今後も、多様な手法を用いて、啓発に努める。	人権・男女共生課
72		子ども本人からの相談【再掲】	子ども本人からのいじめ等の悩み相談を実施します。	継続	小学生 4人 中学生 0人	子ども本人からの相談については、カードを配布した時期にはあるものの他の時期には見られない。 保護者からの相談は、多く受けており、中には同じ保護者から複数回の相談もあった。	相談窓口の周知を図るため、各小中学校へ「いじめ」ホット相談カードの配布を続けるとともに、関係機関にカードの設置を依頼し、目に触れる機会を増やすようにする。 相談員の資質向上を図るため研修等を引き続き実施し、関係機関との交流や他の相談業務との連携を図る。	教育センター

基本目標 3. 子どもの人権を尊重し、豊かな個性を育む環境づくり	主要課題 (4)子どもの視点を取り入れた社会づくり	施策の方向 ②子どもも参加できるまちづくり
----------------------------------	---------------------------	-----------------------

「施策の方向」の評価

「子ども学習 未来へ発信！」や「まちづくり塾」に参加することで、小学生の市政への理解を深め、まちづくりへの関心を高めることができた。今後、まちづくり塾は、保護者と共に参加できる開催手法に取り組む。

掲載ページ		事業	内容	行動目標	平成25年度の取り組みと実績	平成25年度の取り組みと実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善方法	担当課
72		こども会・青少年団体の活動	廃品回収など、子ども自らが社会との関わりを深め、豊かな人間性を育てられるよう、子どもたち自身が遊びや行事を企画・実施する活動を支援します。	継続	青少年健全育成関係団体を対象に、青少年健全育成事業補助金を6,100,223円助成した。 助成件数:86件	助成件数は前年より2件多く、金額は267,282円増加し、各団体が事業補助金を効果的に活用しようとする意識が定着しつつある。	継続して、取り組みを進める。	青少年課
72		子どもたちとの市政についての意見交換	次代をになう子どもたちが、まちづくりに対して要望や意見を発言できる場を提供し、今後の市政運営の参考にします。子どもから大人まで市政に対するアイデアを募集するアイデアボックス事業の周知を図ります。	継続	小学生を対象に、「子ども学習 未来へ発信！」を実施した。 開催回数 1回、参加者 市内4校の児童	将来を担う子どもたちの夢や希望を聴き、市政運営に役立てるとともに、市の取り組みについてパワーポイントを用いて分かりやすく説明することで、子どもたちに市政への理解を深めてもらうことができた。今後も、活発な意見交換がなされるよう工夫する。	出前講座の活用等、市政に関する情報の提供を積極的に行うことにより、行政を身近に感じてもらうことで、提案・要望の形成を促す。	広報広聴課
72		子どもたちの体験型まちづくり学習	子どもたちの「まち」や「まちづくり」への関心を高め、将来のまちづくりの担い手としての成長を期待して、体験型の学習の場を企画・提供します。	質的充実	市内の小学3年生から中学3年生を対象に「まちをつくろう！」をテーマに、まちづくり塾「小中学生コース」を実施した。 開催日 7月31日・8月1・2日 参加者 25人 開催場所 西中学校	市西部地域からの参加者を促すため西中学校で開催した結果、西部地域からの参加者が増加したが、中学生の参加者が少なく、また、事業効果が分かりにくい。	今後も将来のまちづくりの担い手となる子どもたちの「まち」や「まちづくり」への関心を高めるため、体験型の学習の場を提供する。平成26年度については、保護者と共に参加できる新たな開催手法に取り組む。	まちづくり支援課 (現:都市政策課)